12A、13Aガス

お客様用

（財）日本ガス機器検査協会検査合格品

形式名	GN3BWEA

FJ-824D型

（家庭用・業務用兼用）
都市ガス警報器
（不完全燃焼警報機能付）

取扱説明書
（設置工事説明書付）

●都市ガス警報器（不完全燃焼警報機能付）をお取付けいただきありがとうございました。
●この取扱説明書は都市ガス警報器（不完全燃焼警報機能付）の取扱方法を説明します。
●お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上で取扱ってください。
●本取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
●本書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。
●この警報器は、ガスもれ、不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。ガスもれ、不完全燃焼などによる損害について、弊社は責任を負いかねます。

目 次

ページ

この取扱説明書は再生紙を使用しています。

■ 1. 警報器をご使用になる皆様へ

この警報器は、万一都市ガスがもれた場合のガス爆発事故防止とガス器具等の不完全燃焼が発生した場合の一酸化炭素による中毒を防止するため、未然に警報ランプと警報音（音声またはブザー）でお知らせします。

この警報器に接続する戸外ブザーは別売品（SC－B30型）をご使用ください。これ以外のブザーは使用できません。

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためにこの取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

表示	意味
⚠ 危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠ 警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠ 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気禁止
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

■ 2.対象ガス

⚠注意
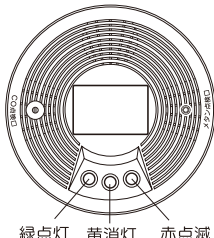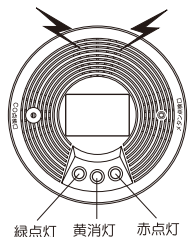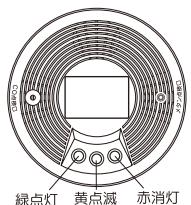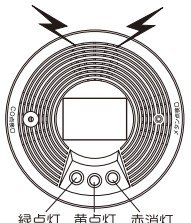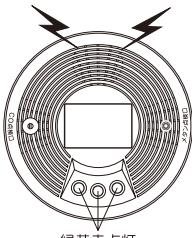
- ●この警報器は都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）専用の警報器です。
- ●都市ガス（12A・13Aガス）供給区域外ではお使いにならないでください。
- ●不完全燃焼警報機能は都市ガスの燃焼機器用です。
  都市ガス以外の燃焼機器には使用できません。

■ 3.　各部の名称と働き

①電源ランプ（緑）
- ●電源を入れてから約1分間、緑ランプが点滅します。
  （警報器の安定時間）
- ●通常は緑ランプが点灯しています。

②ガスもれ警報ランプ（赤）
- ●都市ガスを検知すると赤ランプが点滅します。
- ●都市ガスが規定濃度以上になると、赤ランプが点灯します。

③不完全燃焼警報ランプ
（CO警報ランプ）（黄）
- ●不完全燃焼ガスを検知すると、黄ランプが点滅します。
- ●不完全燃焼ガスが規定濃度以上になると黄ランプが点灯します。

④警報スピーカ（音声合成音）
- ●都市ガスのガスもれ警報時には「ピッ　ピッ　ピッ　ピッ ガスがもれていませんか」が鳴ります。
  ※切換スイッチにより、ブザー設定した場合「ピッ　ピッ　ピッ　ピッ」のみの警報が鳴ります。
- ●不完全燃焼警報時には「ピッポッ ピッポッ 空気がよごれて危険です 窓を開けて換気してください」が鳴ります。
  ※切換スイッチにより、ブザー設定した場合「ピッポッ ピッポッ」のみの警報が鳴ります。

⑤ガス検知部（都市ガス）
⑥ガス検知部（不完全燃焼ガス）
⑦電源端子
⑧信号端子
⑨チェック端子
⑩音声／ブザー切換スイッチ
- ●警報音を音声合成音またはブザー音に設定します。

※購入時は音声設定となっています。
（ブザー設定を要望される場合は東京ガス販売員に申してください。）

⑪有効期限表示ラベル

■ 4. 主な特長

●都市ガスがもれた場合 警報器周辺の都市ガス濃度が規定濃度以上になると、右のように２段階に分けて作動します。	**１段目（注意報）** 赤ランプの点滅 	**2段目（警報）** 赤ランプ点灯とガスもれ警報音 ○音声警報の場合 「ピッ ピッ ピッ ピッ ガスがもれていませんか」 ○ブザー警報の場合 「ピッ ピッ ピッ ピッ」のみの警報音
●ガス機器の不完全燃焼が発生した場合 警報器周辺の一酸化炭素（CO）濃度が規定濃度以上になると、右のように２段階に分けて作動します。	**低濃度（注意報）** 黄ランプの点滅 低濃度検知が５分継続すると ○音声警報の場合 「ピッポッ　ピッポッ　空気がよごれて危険です　窓を開けて換気してください。」 ○ブザー警報の場合 「ピッポッ　ピッポッ」 のみの警報音 	**高濃度（警報）** 黄ランプ点灯と不完全燃焼警報音 ○音声警報の場合 「ピッポッ ピッポッ 空気がよごれて危険です　窓を開けて換気してください。」 ○ブザー警報の場合 「ピッポッ　ピッポッ」のみの警報音
●都市ガスがもれて同時にガス機器の不完全燃焼が発生した場合	赤ランプおよび黄ランプ点灯と交互に警報音 ○音声警報の場合 「ピッ ピッ ピッ ピッ ガスがもれていませんか」 「ピッポッ ピッポッ 空気がよごれて危険です　窓を開けて換気してください。」 ○ブザー警報の場合 「ピッ ピッ ピッ ピッ」 「ピッポッ ピッポッ」 のみの警報音 	

●戸外ブザーや集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、戸外ブザーは専用品（別売品）をご使用ください。

●マイコンメーターに接続しますと、ガスもれ警報を発した時、自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。ただし別売りの部品（警報器アダプター）が必要になります。
●無線連動システムではガスもれ警報を発すると送信機が電波を発信し、受信機が受信して自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。

■ 5. ご使用上の注意

⚠警告

●警報器は絶対に分解改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。 （故障の原因となります。）	**分解禁止**

⚠注意

●警報器は取付位置を移動させないでください。警報器の位置を変える必要が生じた場合は、最寄りの東京ガスに依頼してください。（警報の遅れの原因となります。）	**移動禁止**
●警報器の前に物を取り付けたりしないでください。 （警報の遅れの原因となります。）	**禁止**
●ぬれた手で警報器を触らないでください。 また、端子部に触らないでください。 （感電するおそれがあります。）	**ぬれた手でさわらない**
●警報器を取りはずさないでください。 （ガスがもれていても、また不完全燃焼していても警報を出しません。）	**禁止**
●日常、電源ランプ（緑）が点灯していることをお確かめください。 ●警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に有効期限の表示ラベルが貼ってあります。有効期限は、お取り付け後5年間です。期限を過ぎたものは規定の警報ガス濃度で警報を発しないなど誤作動の恐れがあります。	**確かめる**

⚠注意

●この警報器は、お取付けいただいた場所近くでのガスもれや一酸化炭素（CO）には警報を発してお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスもれや一酸化炭素（CO）では警報を発しないことがあります。

●浴室、屋外では使用できません。

※停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約1分間は作動しません。なお、約1分後に赤ランプ、黄ランプが点滅する場合がありますが、しばらくすると緑ランプ点灯に変わります。
※殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用すると、警報器が鳴る場合がありますが、しばらくすると鳴りやみます。
※警報器は多少温かくなりますが、異常ではありません。（通電によりセンサー部を加熱して使用するため。）
※業務用等で使用される大ナベで湯をわかす際、点火初期時にCOガスが発生し、不完全燃焼警報を発する場合がありますので、換気扇を回してからガス点火を行ってください。
※ガスセンサの異常を自己診断する機能を内蔵しています。万一センサに異常が発生した場合は、音声にて“警報器を点検してください”とお知らせしますので、お求めの販売店またはお近くの東京ガスへご連絡の上、警報器の点検をしてください。

■ 6. 取付け位置の確認

⚠注意

都市ガス警報器が正しく設置されているかどうか、確認してください。

ガス器具の真上はさけて、ガス栓あるいはガス器具から8m以内（水平位置）の同一室内の天井に取り付けられていることを確認してください。

天井面等が0.6m以上突出した、はり等によって区画された場合は、器具に近い側に設置されていることをご確認ください。

※取付けおよび取付け位置の移動はガス会社におまかせください。

⚠注意 次のような取付け方がされていますと、警報の遅れや故障の原因となることがあります。

●換気扇、給気口、ドア付近などの風通しのよいところ、すき間風のはいるところ
●60cm 以上の下がり壁で区切られているところ

警報が遅れたり検知できないことがあります。

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙などが直接かかるところ

禁止

センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

●使用時しか電源を入れないところ（ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るところ）

警報器としての機能を果たしません。

●カーテンウォールなどで仕切られるところ

警報が遅れます。

●屋外 屋外用ではありません。

禁止

●浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

感電や電気的故障の原因になります。

●温度が0℃ ～＋50℃ の範囲をこえるところ

禁止

警報器としての機能を果たしません。誤作動の原因になります。

■ 7.「ピッピッピッピッガスがもれていませんか」（音声警報の場合）または「ピッピッピッピッ」（ブザー警報の場合）と警報を発している場合（赤ランプ点灯）

■ 部屋にいた場合で警報音が鳴り始めたとき

⚠危険 火花などによる爆発の恐れがあります。
警報音が鳴っている間は、次のことは絶対にしないでください。

マッチやライターなど、火気は使用しないでください。	換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり切ったりしないでください。	警報器を取りはずさないでください。
火気禁止	禁止	禁止

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

 開ける

2. ガスの器具栓、元栓、メータガス栓を閉めてください。

 閉める

3. ガスがなくなれば、警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。
ガスもれの原因として、煮こぼれによるガスもれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の立ち消えなどがあげられます。

4. 警報音が鳴りやまなければ最寄りの東京ガスへご連絡ください。

●たびたび警報が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。

■ 部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

⊘すぐの入室禁止

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メータガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガスの器具栓、元栓を閉めるなどの処置をしてください。

●次の処置をしてください。

1. 部屋に入らず、室外からドアや窓を開けられる場合は、開けっ放して換気をしてください。

❗外から開ける

2. ガスメータ近くのメータガス栓を閉めてください。

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガスの器具栓、元栓を閉めるなどの処置をしてください。

❗閉める

※警報器とマイコンメーターを接続している場合または無線連動している場合
警報音が約45秒間鳴り続けた時、マイコンメーターがガスを止めます。
※警報器と戸外ブザーを接続している場合
警報音が約45秒間鳴り続けた時、戸外ブザーが鳴ります。戸外ブザーを室内でお使いになる場合も同じように作動します。

■ もれたガスがなくなった場合

●ガスがなくなると警報音が鳴りやみ、赤のランプが消灯し、緑ランプが点灯します。
●警報器に戸外ブザーが接続されている場合は、戸外ブザーも同時に鳴りやみます。

■ 殺虫剤などで警報器が作動した場合の注意

お願い ガスもれ以外でも次のような場合、警報音が鳴ることがありますが、しばらくすると鳴りやみます。

●スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーなどが直接警報器にかかった場合。
●濃厚なタバコの煙を警報器にふきかけたとき。
●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用したとき。また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になったとき。
●警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外の場合。
通常の電圧範囲はDC17～35Vです。

■ 8.「ピッポッ　ピッポッ　空気がよごれて危険です、窓を開けて換気して下さい。」（音声警報の場合）または「ピッポッ　ピッポッ」（ブザー警報の場合）と警報を発している場合の処置（黄ランプ点灯）

■　部屋にいた場合で警報音が鳴り始めたとき

⚠危険

●警報音が鳴り始めたらすぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
●換気をせずにガス機器を使用し続けると、一酸化炭素（CO）濃度が上昇し短時間で生命に危険な状態になる恐れがあります。

●次の処置をしてください。

1.　ドアや窓を開けて換気してください。	2.　ガス機器の使用を止めてください。	3.　警報音が鳴りやまなければ最寄りの東京ガスへご連絡ください。
❗ 開ける 	**❗ 止める** 	**❗ 連絡する** ●たびたび警報が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。 ●ガス機器以外の燃焼機器が原因で鳴る場合もありますので、これらの機器も点検を受けてください。

■　部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

⃠ すぐの入室禁止

●一酸化炭素（CO）濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メータガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガスの器具栓、元栓を閉めるなどの処置をしてください。

●次の処置をしてください。

1.　部屋に入らず、室外からドアや窓を開けられる場合は、開けっ放して換気をしてください。	2.　ガスメータ近くのメータガス栓を閉めてください。	3.　警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガスの器具栓、元栓を閉めるなどの処置をしてください。
❗ 外から開ける 	**❗ 閉める** 	**❗ 閉める**

※警報器とマイコンメーターを接続している場合または無線連動している場合
　警報器は鳴りますが、外部出力信号は監視時と同じですので、マイコンメーターはガスを止めません。
※警報器と戸外ブザーを接続している場合
　警報器は鳴りますが、外部出力信号は監視時と同じですので、戸外ブザーは鳴りません。

■　不完全燃焼ガスがなくなった場合

●ガスがなくなると警報音が鳴りやみ、黄のランプが消灯し、緑ランプが点灯します。

■ 9. ガスもれの警報と不完全燃焼を知らせる警報を交互に発している場合の処置（赤と黄ランプの同時点灯）

■ 部屋にいた場合

⚠危険 火花などによる爆発の恐れがあります。
警報音が鳴っている間は、次のことは絶対にしないでください。

マッチ、ライターなど火気は使用しないでください。	換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり切ったりしないでください。	警報器を取りはずさないでください。
火気禁止	禁止	禁止

■部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●もれたガスの濃度や一酸化炭素（CO）濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メータガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガスの器具栓、元栓を閉めるなどの処置をしてください。

●次の処置をしてください。

「ピッ、ピッ、ピッ、ピッ、ガスがもれていませんか」と警報を発している場合の処置（P7・8）と同じ処置をしてください。
換気扇は回さないでください。
（火気禁止・電気のスイッチには触れない）

■ ガスがなくなった場合

●ガスがなくなると、警報音が鳴りやみ、赤、黄のランプが消灯します。
●警報器と戸外ブザーを接続している場合は、戸外ブザーも同時に鳴りやみます。

■ 10.赤ランプまたは黄ランプが点滅している場合の処置

■ガスもれ警報ランプ（赤ランプ）または、不完全燃焼警報ランプ（CO警報ランプ）（黄ランプ）が点滅している場合の処置

●次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気をしてください。

❗開ける

室内の空気がよごれた場合※にも、赤と黄のランプが点滅する場合があります。
※調理蒸気、タバコの煙、燃焼排気ガス、スプレー、アルコール、微量なガス漏れ

○警報器とマイコンメーターを接続している場合または、無線連動している場合
赤ランプ点滅　：マイコンメーターはガスを止めません。
黄ランプ点滅　：マイコンメーターはガスを止めません。
○警報器と戸外ブザーを接続している場合
赤ランプ点滅　：戸外ブザーは鳴りません。
黄ランプ点滅　：戸外ブザーは鳴りません。

■ 11.使用方法

①警報器を丸形ベース（別売品）に取付ける。

警報器の動作
緑ランプが点滅します。

②約1分間お待ちください。

警報器の動作
約１分間は緑ランプが点滅しています。この間にガスがかかっても本体は作動しません。

約１分後に緑ランプが点灯し監視状態にはいります。
赤ランプが点滅する場合がありますが、しばらくすると消灯します。
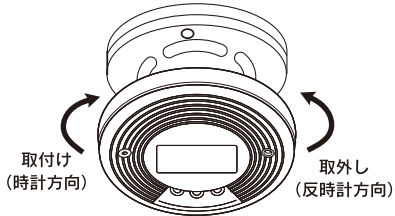
（緑ランプ点灯になってから約2分間、25秒毎に10秒間の瞬時消灯を繰り返しますが、これは警報器のCOガス点検お知らせ機能であり、警報器の異常ではありません。）

■ 12.　警報器のお手入れ方法

⚠注意

●警報器の表面および取付部付近の天井面がよごれたりしてお手入れをされる場合は、丸形ベースから警報器を必ず取りはずしてください。
●警報器を反時計方向にまわし、止まったところで警報器を下に引いてください。警報器が取りはずせます。ふき終わったら、丸形ベースの引っかけ穴に警報器の金具を合わせて差し込み、時計方向に止まるまで回してください。

お　願　い

●お手入れをされる場合は、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れを拭き取ってください。
●お手入れの時、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

❗よく絞ってからふく

●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーおよびアルコールは使わないでください。
中性洗剤を使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく警報ランプ（赤ランプ、黄ランプ）が点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

🚫禁止

■ 13.　アフターサービス

お　願　い

●この警報器は、5年間の無償保証です。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●この警報器の有効期限は、お取付け後5年間です。
有効期限とは警報器の性能を保証できる期間であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤動作の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
●保証書に取付け年月日および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
●保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店または、最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
●警報器の有効期限を過ぎたときは、販売店へご連絡ください。
●動作点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。
●引越しの場合は、販売店またはお近くの東京ガスへご連絡ください。

■ 14. 仕様

項　　目	仕　　様	
対象ガス	都市ガス （空気より軽い12A、13Aガス用）	不完全燃焼排気ガス中の一酸化炭素
警報ガス濃度	1段目　爆発下限界濃度※ 　の約1／100以上 2段目　爆発下限界濃度 　の約1／4以下	低濃度　一酸化炭素濃度 　50〜200ppm 高濃度　一酸化炭素濃度 　550ppm以下
検知方式	接触燃焼式	半導体式
警報方式	1段目　赤ランプ点滅 　（自動復帰式） 2段目　赤ランプ点灯 　警報音（自動復帰式） 　音声警報：ピッピッピッピッ 　　ガスがもれていませんか 　ブザー警報：ピッピッピッピッ	低濃度　黄ランプ点滅 　５分後危険と判断し、 　警報音（自動復帰式） 　音声警報：ピッポッピッポッ 　　空気がよごれて危険です、窓をあけて換気してください 　ブザー警報：ピッポッピッポッ 高濃度　黄ランプ点灯 　警報音（自動復帰式） 　音声警報：ピッポッピッポッ 　　空気がよごれて危険です、窓をあけて換気してください 　ブサー警報：ピッポッピッポッ
応答速度	20秒以内	低濃度　15分以内 高濃度　 5分以内
警報音量	70dB以上	
電源	DC 24V（許容電圧範囲：17V〜35V）	
消費電力	監視時　約1.5W　警報時　約2.2W	
外部出力信号	監視時　DC 6V　　電源OFF時　OV	
	警報時　DC 12V	警報時　DC 6V
付属回路	通電初期警報防止用約1分タイマ ドリフト検出機能	CO 点検お知らせ機能、断線検出機能
使用温度範囲	0℃ 〜+50℃	
寸法・質量	φ120×44mm、約170g	
取付方法	丸型ベース（別売品）、回転引掛式	

※爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲でおこる可能性があります。その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。
※マイコンメータと接続して使用する場合は、警報器アダプターが必要になります。

登 録 に つ い て

この警報器は、コンピューターに登録して管理させていただきます。登録は、取付時に行い、登録済の警報器には有効期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。
また、有効期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、販売店もしくはお近くの東京ガスにご連絡ください。
ラベルをはがしたりすることはお避けください。登録されているものについては、有効期限が切れる前に、当社より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。

設　置　工　事　説　明　書

1. 施行される方へのお願い

⚠警告

●お客様にこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、設置工事説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。

●工事終了後に、設置工事説明書に従って作業、点検を行ってください。なお、作動不良の場合は交換してください。また、戸外ブザーなどの外部装置と接続した場合は、外部装置の取扱説明書、設置工事説明書に基づいて作業、点検をしてください。

●工事終了後に取扱説明書に従って、次の事項をお客様に説明してください。
1）警報の内容の説明（警報ランプと警報音）
・ガスもれ警報、不完全燃焼警報
2）警報時のとるべき処置
・ガスもれ警報時、不完全燃焼警報時（部屋にいなかった場合を含む）

2. 設置前の注意

●警報器を設置する前に、警報器の種類、型式などが指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客様とよく相談して決めてください。
●外部装置と連動している場合のシステム点検はお客様の要望により実施してください。なお、システム点検が有償になることをお客様にご説明ください。

○警報器の確認
・取付ける警報器の対象ガス種や本体などに異常のないことを確認する。
・警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取扱いには注意すること。

3. 設置場所の確認

●P5～P6の『■6.取付け位置の確認』の項に従い、正しく取り付けてください。

4. 音声警報／ブザー警報の切換方法

●警報器背面の切換えスイッチにより「音声警報」「ブザー警報」の切換えをすることができます。

※製品出荷時は音声警報になっています。ブザー警報に切換える場合は、切換えスイッチを「ブザー」側へ切換え操作ください。

《ご注意》
スイッチの切換えは電源をOFFにして行ってください。電源ON時に切換え操作をした場合には警報音は切り換わりません。

（1）音声警報…切換えスイッチを「音声」側にすると音声警報になります。

（2）ブザー警報…切換えスイッチを「ブザー」側にするとブザー警報になります。

5. 取付方法

●あらかじめ取付けられている丸型ベース（別売部品）にガス警報器本体をベースに合わせ、止まる位置まで右に回し確実に固定してください。

※警報器を丸型ベースに取付ける時は、丸型ベースの位置合わせマークに警報器のマークを合わせ、丸型ベース側の溝に警報器の電極を挿入してください。

6. 作動点検

●次の手順で動作を点検してください。

⑴電源の投入
ガス警報器をあらかじめ取付けられている丸型ベース（別売部品）に取り付けます。電源ランプ（緑）が点滅し、約１分後に点滅から点灯にかわり、警報器が監視状態にはいります。
（約１分後に赤ランプが点滅している場合がありますが、しばらくすると緑ランプ点灯に変わります。）
電源がゆっくり立ち上がる場合、警報器が音や不規則な表示を出すことがありますが、異常ではありません。電源電圧が正常になれば正常動作になります。

警報器が監視状態に入り、約５秒後から約１分55秒の間、25秒毎に５サイクル、10秒間、約１秒間隔で緑ランプの瞬時消灯を繰り返します。
これはCOガス点検お知らせ機能であり、不完全燃焼警報点検を行ないやすくするため、点検ガスを注入するタイミングをお知らせしています。

緑点灯に変わり、
５秒後から１分55秒間、
緑ランプの瞬時消灯を
５回行う。

※不完全燃焼の検知は、約25秒毎に行っています。

(2)不完全燃焼ガスの警報点検

①ガス採取器（別売品）とガスコンロ、ライターなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意します。

②周囲に引火物などが無いことを確認してからガスコンロ、ライターを点火し、炎の高さを調節します。ガスコンロの場合は5cm程度に、ライターの場合は4cm程度に調節してください。（炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。）

③ガス採取器の容器部分を指で圧縮して、ガス採取器の先端を炎の中にもっていきます。ガスコンロの場合は、ガス採取器の先端を炎の高さの真ん中の位置へもっていきます。炎の中へは、ガス採取管の先端5～10mmの部分が赤黄色になる程度にしてください。ライターの場合は、ガス採取器の先端を内炎部分（炎の青色部分）の位置へもっていきます。

④容器の圧縮をゆっくり（約3秒程度）緩め、炎の中からガス成分を吸引します。（長時間加熱すると、ガス採取器が破損する場合があります。）点検ガスの採取が終わりましたら速やかにガス採取器をガスコンロ、ライターの炎から離し、ガスコンロ、ライターの炎を消してください。

⑤ガス採取管の先端部分の温度が下がるまで、約25秒程度待ちます。
（ガス採取器の先端部分は熱くなっており、冷まさずに警報器に押しあてて点検すると、警報器のケースを溶かしたり、傷がついたりします。必ず約25秒間以上冷ましてから点検してください。）

※炎の中に入れるのは、ガス採取管の先端5～10mmの部分が赤黄色になる程度にしてください。

【ガスコンロを使用する場合】

●注意
不完全燃焼警報点検の場合と都市ガスの警報点検の場合でガスの採取位置が異なります。

【ライターを使用する場合】

⚠注意	炎から出した直後のガス採取管の先端は非常に熱くなっています。やけどをしないようご注意ください。

⑥電源ＯＮ後、警報器の緑ランプの点滅開始から約1分5秒と2分55秒の間、25秒毎に5サイクル、10秒間の瞬時消灯を繰り返します（COガス点検お知らせ機能）。
この動作中にガス採取管の先端をCO点検口にしっかり押しあてて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり（約3秒程度）注入します。

⑦ガスを注入し、次のように警報することを確認してください。

不完全燃焼ガスの濃度が低ければ、黄ランプが点滅します。（低濃度警報）
ガスの濃度が高ければ、黄ランプが点灯し、警報音が鳴ります。（高濃度の警報）
音声警報に設定の場合は「ピッポッ、ピッポッ、空気が汚れて危険です。窓を開けて換気してください。」の警報音が、ブザー警報に設定の場合は、「ピッポッ、ピッポッ、」のみの警報音が鳴ります。

もし、ガス注入後2分経っても上記の警報がない場合は、もう一度同様の手順でガスを注入してください。

⑧点検終了後ガスがなくなると、黄ランプが消灯し、緑ランプ点灯の監視状態に戻ります。

◎低濃度の警報（黄ランプ点滅）の状態のまま、約5分経過した場合にも警報音が鳴ります。
◎点検作業中に赤ランプの点滅することがありますが、異常ではありませんので作業を続けてください。
◎COガスの検知は約25秒毎になっています。COガスの検知は、上記のように約25秒周期でガス検知とガス不検知を繰り返しています。ガス検知点より警報動作が始まりますので、ガス検知のタイミングに入る10秒前からガス検知点までの緑ランプ瞬時消灯中（COガス点検お知らせ機能中）にガスを注入してください。
点検表示（緑ランプ瞬時消灯）とガス注入のタイミングがずれた場合、注入したガスが薄まり、高濃度警報に達しないことがあります。
◎連続して長時間ガスを注入すると、警報音が鳴り止まない場合があります。

⚠警告	採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。	禁止

低濃度警報

⇩

高濃度警報

ピッポッ
ピッポッ
空気が汚れて
危険です。
窓をあけて換気
してください。

緑点灯　黄点灯　赤消灯

(3)都市ガスの警報点検

①ガス採取器（別売品）とガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるもの、または、警報点検専用のライター式点検ガス(別売品)を用意します。ガス採取器とガスコンロをご使用の場合は、②から、ライター式点検ガスをご使用の場合は、⑥から、点検作業を実施してください。

②周囲に引火物などが無いことを確認してからガスコンロを点火し、炎の高さは５ｃｍ程度に調節します。（炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。）

③ガス採取器の容器部分を指で圧縮して、ガス採取器の先端をガスコンロのガス吹き出し口（炎の根元部分）に押しあてます。

④容器の圧縮をゆっくり（約３秒程度）緩め、炎の中からガス成分を吸引します。（長時間加熱すると、ガス採取器が破損する場合があります。）点検ガスの採取が終わりましたら速やかにガス採取器をガスコンロの炎から離し、ガスコンロの炎を消してください。

⑤ガス採取管の先端部分の温度が下がるまで、約25秒程度待ちます。
（ガス採取器の先端部分は熱くなっており、冷まさずに警報器に押しあてて点検すると、警報器のケースを溶かしたり、傷がついたりします。必ず約25秒間以上冷ましてから点検してください。）

先端部分は熱くなるのでヤケドに注意

【ガス採取器とガスコンロを使用する場合】

●注意
都市ガスの警報点検の場合と不完全燃焼警報点検の場合でガスの採取位置が異なります。

⚠注意	炎から出した直後のガス採取管の先端は非常に熱くなっています。やけどをしないようご注意ください。

⑥ガス採取器またはライター式点検ガスの先端を警報器の点検口に軽く押しあてて、容器を圧縮し、採取したガスを注入します。ガス採取器の場合は、約３秒程度で、ライター式点検ガスの場合は約１秒程度でガスを注入してください。

⑦ガスを注入し、次のように警報することを確認してください。

ガスの濃度が低ければ、赤ランプが点滅します。（１段目警報）
ガスの濃度が高くなると赤ランプが点灯に変わり警報音が鳴ります。（２段目警報）
音声警報に設定の場合は「ピッピッピッピッ、ガスがもれていませんか」の警報音が、ブザー警報に設定の場合は「ピッピッピッピッ」のみの警報音が鳴ります。

⑧ガスが規定のガス濃度以下になると、赤ランプは消灯し、緑ランプ点灯の監視状態に戻ります。

◎都市ガス警報動作点検には、ガス採取器(別売品)とガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるもの、または、警報点検専用のライター式点検ガス(別売品)を用意してください。従来のアルコールを主成分にした点検ガスは使用しないでください。ご使用されますと、警報動作を行わない、センサ異常、または鳴りやみにくくなる可能性があります。
◎ガス採取容器で点検する場合、ガス採取管の先端を警報器の点検口に正確に当ててください。ガス採取管の先端を警報器内部に差し込まないでください。その後、ガス採取容器のガスをゆっくりと(約３秒程度)注入し、しばらく待ってください。赤ランプ点滅の状態をへて警報を発しますが、警報までいたらなかった場合、もう一度ガスを注入してください。
◎ライター式点検ガスで点検する場合、ライター式点検ガスを警報器の点検口に正確に当てて、約１秒間ガスを注入し、しばらく待ってください。赤ランプ点滅の状態をへて警報を発しますが、警報までいたらなかった場合、もう一度ガスを約１秒間注入してください。
◎点検ガスより警報を発するまでの時間は、従来の警報器ではほぼ同時ですが、FJ-824D型では数秒の時間差があります。連続して長時間点検ガスをかけ続けないようご注意ください。鳴り止みにくくなります。
◎点検作業中、黄ランプが点滅する場合がありますが、正常ですので作業を続けてください。

【ガス採取器で点検する場合】

【ライター式点検ガスで点検する場合】

⚠警告	採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。	🚫禁止

7．外部装置との接続および点検方法

●外部装置と接続した場合は、外部装置の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づいて作動点検を実施してください。この時、ガス警報器と外部装置が連動することを確認してください。
●ガス警報器の外部出力は有電圧出力ですので、外部装置と接続する場合は注意してください。
また、信号線の配線は、極性を逆に接続すると警報器が破損する恐れがあります。
●３線式配線は、配線抵抗による影響で監視時にガス漏れ警報信号を受信する恐れがありますので避けてください。(詳細は、技術資料を参照してください。)

8．お客様へのご説明内容

1．作動点検結果の説明。
2．取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保証書・取扱説明書の保管のお願い。
3．取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
⑴ガスもれ警報の内容（赤ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認）と警報時のとるべき措置の説明。
⑵不完全燃焼警報の内容（黄ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認）と警報時のとるべき措置の説明。
⑶ガスもれ、不完全燃焼の同時警報と警報時のとるべき措置の説明。
⑷部屋にいない場合に警報が鳴っているときのとるべき措置について。
⑸誤報が発生する場合。

9．お客様への周知事項

お　願　い

●お客様に次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。
1.保証期間　５年
2.警報器の有効期限を知らせる。（本体に表示）
3.保証書を必ず読んで内容を理解したうえで取り扱うこと。
4.警報器の移設禁止（移設依頼の連絡先）
5.警報器の分解禁止
6.引越時の措置

10．施工される方へ

●有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について
・一般廃棄物として処理をしないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有害ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。
・決められた処理ルートがある場合は、それに従って処理してください。

MEMO

メモ欄としてご活用ください。